

陳 情 文 書 表 (令和4年9月8日定例会提出)

陳情第28号

奈良市が県域水道一体化に参加しないことを求める陳情書

令和4年8月22日受理

陳情者



竹 内 正 春

(陳情趣旨)

現在、奈良県が推し進めている県域水道一体化に奈良市が参加しないことを求めます。

(理由)

1. 本来、このような全市民に関係する案件については、広く市民に概要等を説明し、意見を聴取するタウンミーティングなどが市内各地域で開催されるべきものなのに、多くの市民が承知しないままに推し進められているのは一方的過ぎます。一部の有識者や行政当局、議員等による市主催の懇談会が4回開かれています。様々な意見が出ていて議論はまとまったものになっていません。もっと市民の意見を聞いて参加の是非を判断すべきです。
2. 奈良県側の資料では一本化によるメリットが強調され、デメリットは不明確です。例えば水道料金が一本化されれば、奈良市は料金が引き上げられます。仮に各自治体の料金を変えないというセグメント方式を当初導入したとしても、将来の料金一本化と引上げが危惧されます。また現在、奈良市は木津川水系からの水質のよい水により水道事業が賄われています。にもかかわらず、一本化により質の劣る吉野川水系からも水を取るようになるのでは水道事業に有効とは言えず、必要性のないことです。このように、奈良市にとって一体化のメリットはないと言えます。
3. 一体化により県下の浄水場が3か所に統合され、木津川浄水場は廃止されます。しかし、地震や大雨による大洪水などの災害が発生した場合、3か所だけでは水の供給に支障が生じ、生活用水の確保すら危うくなります。やはり今ある浄水場を残し、さらに小規模河川やため池などの活用による水資源確保が災害時に可能となるようなシステムにすべきです。県域水道一体化は災害時の水の確保に逆行するものです。
4. 一体化されて事業の運営が企業団に引き継がれると、水道事業等に関する市民の要望や意見が反映されなくなります。市民の声を聞くことなく一方的に事業が推し進められることは承服できません。
5. 一本化により誕生する企業団は将来民営化が予定されています。しかし、全ての人にとって水はなくてはならないもので、その事業を営利目的の企業に移管することは断じて許すことができません。

上記、陳情します。